

労務 ROAD

■マイナンバーカードの健康保険証利用について

マイナンバーカードの健康保険証利用とは

- マイナンバーカードを医療機関・薬局で健康保険証として利用することができます。
- 利用の際は顔認証付きカードリーダーで受付を行います。
- 顔認証付きカードリーダーを利用することで、これまでよりも正確な本人確認や過去の医療情報の提供に関する同意取得等を行うことができ、より良い医療を受けることができます。

現行の健康保険証の新規発行終了について

- 現行の健康保険証の発行については、令和6年12月2日より終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行されます(※)。
- ※令和6年12月2日時点で有効な健康保険証は、最大1年間有効とする経過措置が設けられています。
(経過措置期間中に発行済保険証の有効期間が到来した場合や、転職・転居などで保険者の異動が生じた場合は失効します。)
- 健康保険証の発行終了後、マイナ保険証(マイナンバーカードに健康保険証の利用登録を行ったもの)や有効な健康保険証をお持ちでない方は、医療機関・薬局の受診時は資格確認書により資格確認を行います。
- マイナ保険証をお持ちでない方については、ご本人の申請によらず、加入する医療保険者から資格確認書が送付される予定です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用する方法

- マイナンバーカードの健康保険証利用には以下3ステップが必要です。

STEP1. マイナンバーカードを申請・作成する。

STEP2. マイナンバーカードの健康保険証利用を申請・登録する。

STEP3. 医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付をする。



STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法

- ①オンラインで申請する
(パソコン・スマートフォンから)
- ②郵便で申請する
- ③まちなかの証明写真機から申請する

STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ①医療機関・薬局の受付(カードリーダー)で行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う

STEP3.

医療機関・薬局でマイナンバーカードを用いて受付

■受付方法

- ①顔認証つきカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- ②本人確認を行う(顔認証・暗証番号)
- ③各種情報提供の同意選択をする

マイナンバーの健康保険証利用に関するお問合せ

0120-95-0178 (マイナンバー総合フリーダイヤル)

「5番」を選択の上、音声ガイダンスに従ってお進み下さい。

受付時間(年末年始を除く) 平日 9:30~20:00 / 土日祝 9:30~17:30

マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット

- 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
マイナンバーカードで資格確認をおこなうため、紙の認定証の持参なし & 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除になります。

【厚生労働省より】

ご不明な点がございましたら、弊所担当までお問い合わせください。

VOL.918
(2408-3)



〒541-0054
大阪市中央区南本町
2-6-12
サンマリオンタワー16F
TEL:06-6224-0264
FAX:06-6224-0265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集: 井村・茅原・石田

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6224-0480 まで!

下の子が4月で1歳になりました。最近では自我も強くなってきて、3歳の上の子とおもちゃの取り合いなどでよく喧嘩をしています。喧嘩をしたりごはんを投げたり大変ですが、二人で一緒に遊んで笑っている姿を見るととても癒されます。上の子は補助輪無しの自転車の練習をしてすぐ乗れるようになるなど、子ども二人がどんどん成長していくことがとても楽しいです。
(井貫)



お知らせ

7月~9月にかけて順次夏季休暇をいただきます。日程については各担当より別途ご連絡させていただきます。皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒よろしくお願い申し上げます。